

# 同志社大学の 学生の皆様へ

セクハラ・パワハラ  
いじめ・解雇…

これらの問題の法的ソリューションがわかりますか？



## 🌟 社労士とは

社労士は法律(社会保険労務士法)に基づいた国家資格者です。

社労士の業務範囲はとても広く、決まりきった仕事はありません。なぜなら社労士が扱う労働社会保険に関する法律の数が非常に多いからです。

## 🌟 社労士が扱う法律

労働基準法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法、介護保険法、育児・介護休業法など、その数なんと55以上。まさに、企業の成長や働く人の笑顔をサポートするエキスパートです。

実例に即した具体的な講義内容の

**社会保険労務士**による寄附講座

## 「現代の企業経営と労務監査」

社会保険労務士は、高い専門性と深い経験を活かして、人事労務問題などの相談に応じ、それを解消していくという社会的役割を果たしている国家資格者です。そうした社会保険労務士が集まり、寄附講座「現代の企業経営と労務監査」を開設しました。

学生の皆様には、実例に即した講義内容で具体的に学んでいただき、現代の企業における労務管理の改善点を見つけ出し、それを企業経営に反映させることによって職場環境を改善していくための調査手法や改善方法等を習得していただけます。

実施主体：全国社会保険労務士会連合会近畿地域協議会

お問い合わせ：大阪府社会保険労務士会事務局 TEL 06-4800-8188



(同志社大学提供)

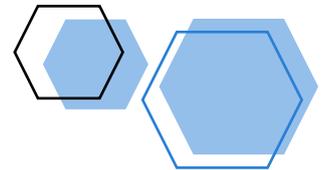
## 【講義の目的】

現在、企業においては人々が働く環境の整備、特に労務管理のあり方が企業経営の重要な要素となっています。学生の皆様にとって、将来、実社会で企業経営に携わる場合に、労務管理のあり方に関する知識の習得が必要であることは言うまでもなく、様々な社会活動に参加する場合においても不可欠な知識となっていると言えます。

本講座では、企業における労務管理のチェック機能である労務監査について学びます。近年話題のいわゆる「ブラック企業」のような労務管理に問題のある企業に対応するためにも労務監査は必要な活動であり、必要な知識です。将来、効率的・効果的な企業経営を担う人材はもとより、実社会の様々な分野で貢献できる人材の育成を目的としています。

## 【講義の概要】

授業スケジュールのとおり、「次の世代へより良い社会を！！」をスローガンとして、社会保険労務士の労務監査論「現代の企業経営と労務監査」を展開します。



## 2025年度寄附講座授業スケジュール

	講義日程	講義内容
1	【オンデマンド配信】	講義のガイダンスと労働問題 ～日常の中の労働問題を考えよう～
2	10月2日(木)	労使関係法 ～使用者が求める人材、労働者が望む働き方とは？～
3	10月9日(木)	労働契約総論
4	10月16日(木)	～労働契約とは何か？労働契約の義務・権利と労働条件の重要性を考えよう～
5	10月23日(木)	企業経営における「人」の重要性と労務監査の必要性
6	10月30日(木)	～経営課題としての「人」の問題。会社と社員の「いい関係」のために～
7	11月6日(木)	労務監査論Ⅰ(労働時間、休日・休暇、休業と賃金)
8	11月13日(木)	～働く時間や賃金についてのルールを知る～
9	11月20日(木)	労務監査論Ⅱ(退職、解雇、雇止め雇用終了の問題)
10	12月4日(木)	～退職をめぐるトラブルを防ぐ法律知識を学びましょう～
11	12月11日(木)	労務監査論Ⅲ(男女均等・セクハラ・パワハラ・非正規雇用の問題)
12	12月18日(木)	～性別、価値観、立場が違う様々な人が集まることで起こる問題について学ぼう～
13	1月8日(木)	労務監査論Ⅳ(労働災害と企業等における安全配慮義務)
14	1月15日(木)	～職場で災害が発生したらどうなるの？～
15	【オンデマンド配信】	授業の総括と講評

※各講義日とも4時限に開講します。

【成績評価基準】 定期試験の成績と平常成績(講義への参加度等)で総合評価します。

【単位数】 2単位